

税金

令和5年度(2023年度)「インボイス制度説明会・登録申請手続きの相談会」

10月から導入された消費税インボイス制度の概要の説明会および登録申請手続きの相談会を開催します。

日時

- ・11月29日(水) 10時～11時
- ・12月20日(水) 14時～15時

場所／公益社団法人湯浅納税協会

3階会議室(湯浅町湯浅 2430番地77)

定員／20人(先着順・電話予約要)

申し込み先／湯浅税務署 個人課

税部門 ☎63・5403(直通)
主催／湯浅税務署・公益社団法人湯浅納税協会

また、インボイス発行事業者への登録の要否を検討されている方を対象に個別相談のご予約を受け付けています。

※インボイスの制度の仕組みからお知りになりたい場合は、まずは前記説明会をご利用ください。

※ご予約されずに来署いただいた場合、ご対応できない場合がございますので、必ず電話予約いただきますようお願いいたします。

問 湯浅税務署 個人課税部門
☎63・5403

年末調整等説明会の開催

令和5年(2023年)分の年末調整について説明会を行います。

●対象者／有田川町で事業をされている方

日時／11月14日(火) 14時～16時

●場所／公益社団法人湯浅納税協会
3階会議室(湯浅町湯浅 2430番地77)

定員／40人(先着順・電話予約要)

●主催・申し込み先／湯浅税務署・公益社団法人湯浅納税協会
☎63・5454

※その他詳細についてはお問い合わせください。

問 湯浅税務署 法人課税部門
☎63・5406

税を考える週間 「これからの社会に向かって」

国税庁では、国民の皆さまに租税の意義や役割、税務行政の現状についてより深く理解していただくため、毎年11月11日から11月17日を「税を考える週間」として、さまざまな広報広聴施策を行うとともに、税行政に対するご意見やご要望を寄せいただく機会としています。

今年テーマを「これからの社会に向かって」として、国民生活と税の関わりについて考えていただくため、YouTubeなどのSNSを利用した各種情報の発信にも取り組んでいます。また、国税庁では、納税者の皆さまの利便性の向上、行政運営の効率化に向けて各種デジタル化を推進しています。そのほか、国税庁ホームページでは、国税に関する制度や手続き、国税職員の業務(税務調査や徴収)について動画で分かりやすく説明しています。

詳しくは、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。

税を考える週間

11月11日～11月17日

～これからの社会に向かって～



私の納税が、
私たちの生きる
未来をつくる。



税務行政DX		
進めています、税のデジタル化が始まっています。インボイス制度		
スマホで 確定申告	自動入力で 年末調整・確定申告	キャッシュレスで 納付
オンラインで 納税証明書	経理もデジタル化 電子帳簿保存	チャットボットで 相談

続けてみよう!

手話でしりとり! 「す〇〇」



両手の人差し指を立て、
左手の人差し指の先に
右手の手首を付け、右
手を開きながら垂らす。



手話で「しりとり」していきましょう。
皆さんはどんな言葉をつなげていきますか?

先月号の答えは
「ストレス」でした!
今月の答えは次号で発表!

ヒント
生石高原で見ごろです。

※手話は、使う人やコミュニケーションをとる相手などによって異なるため、ここで紹介している手話と違う表現を使うことがあります。